

## 訪問購入 クーリングオフしたが1つ足りない！！

**Q** 「不用な皿はないか」と電話があった後、訪問してきた業者に「貴金属はないか」としつこく言われ、早く帰ってほしかったので仕方なく数点、売ってしまった。しかし、業者が帰った後、落ち着いて考えると大事に使っているものまで渡していた。すぐに連絡し返品してもらったがネックレスが1つ足りない！連絡も取れなくなってしまった。

(70歳代 女性)

**A** 訪問購入の場合、クーリング・オフ制度があります。契約書面を受け取って8日以内は、購入業者に物品の引き渡しを拒むことができます。

訪問される前に業者の名称、買取り物品の対象をしっかりと確認しましょう。

訪問されてから、違うことを求められたらきっぱり断りましょう。突然訪れる訪問業者は、とにかく家に上がろうとする、長く話し込み個人情報を聞き出そうとする等、トラブルに巻き込まれる恐れがあります。安易に家に入れないこと、ひとりで対応しないことも大切です。

困ったときは一人で悩まず、早めにご相談ください。

消費生活の  
ご相談は

美幌町消費生活センター（しゃきっとプラザ 2階）

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）